

テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育のご案内

荷役作業に使用されるテールゲートリフターは、その構造及び特性に起因する労働災害のリスクが存在するため、その機能や危険性を意識し、安全な作業方法を身に付けた上で作業を行う必要があることから、労働安全衛生法第 59 条第 3 項の安全又は衛生のための特別の教育が必要な業務として、テールゲートリフターの操作の業務（荷役作業を伴うものに限る。）が追加されました。

当支部では、事業者にかわりまして、テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育を下記のとおり実施しますので関係労働者の方には、是非、受講いただきたくご案内いたします。

日 時	2025年7月8日 9:30 ～ 15:00		
会 場	越前市労働福祉会館 3階ホール 電話： 0778-22-6041 〒915-0814 越前市中央2-5-1		
講習科目	・テールゲートリフターに関する知識 ・テールゲートリフターによる作業に関する知識 ・関係法令		
	※実技教育は、事業場において、テールゲートリフターの操作の方法について2時間以上実施してください。		
受講料及び テキスト代 消費税 10%対象	受 講 料 （ 内消費税 ）		10,010 円 （ 910 円 ）
	テキスト代 （ 内消費税 ）		990 円 （ 90 円 ）
	合 計 （ 内消費税 ）	非会員	11,000 円 （ 1,000 円 ）
		会 員	9,000 円 （ 818 円 ）
	※当協会の会員については、受講料のうち 2,000 円を補助しています。		
受講手続	(1) 裏面の受講申込書にご記入のうえ、受講料を添えてお申込み下さい。 (2) FAXによる申込みの場合は当支部から受講番号を記入した <u>受講票、請求書を郵送</u> します。 受講日の2週間前までに受講料を指定口座にお振り込みください。 （振込手数料は、振込者負担でお願いします。）		
申込先	(公社)福井県労働基準協会南越支部 〒915-0814 越前市中央2-5-1 登録番号 T5-2100-0500-0036		TEL : 0778-22-6041 FAX : 0778-22-1406
振込口座	福井銀行 武生西支店 普通預金 0099441 名義 : シャ)フクイケンロウドウキジュンキョウカインアンエツシブ		
留意事項	(1) 納入された受講料は、原則欠講されても返還しません。但し、受講日の5営業日前迄に連絡頂いた場合は、振込手数料を差引いて返金いたします。やむをえず受講できない場合は前日迄に連絡いただき、他の人がかわって受講されても差し支えありません。 (2) 越前市労働福祉会館には駐車場がありませんので、越前市中央公園前駐車場【無料・徒歩5分】を利用してください。 (3) 講習を履修された方に「修了証」を交付しますので印鑑をお持ちください。 (4) 日本国籍を有していない方は、氏名を確認できる書面（在留カード・特別永住者証明書等）の提示又は写しを提出して下さい。 (5) 旧氏名・通称名が確認できる公的書類の添付がある場合のみ「修了証」の氏名欄に通称名等を併記致します。		

受講票は郵送いたします

テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育受講申込書

注意事項

1. 受付は、講習開始時刻10分前までにすませてください。
2. 法定の講習時間のため、遅刻は認められません。
3. 申込書に書かれた氏名、生年月日、住所に基づいて修了証を作成しますので略字を用いず楷書で正確に記入してください。
4. 旧姓使用の氏名又は通称名の併記を希望の方は該当欄に記入してください。
その場合、確認できる公的書類の添付が必要です。
5. 当講習会場には駐車場がありませんので、越前市中央公園駐車場【無料・徒歩5分】を利用してください。

※受講番号

2119 332011HP

持ち物 ★ 受講票 ・ 筆記用具 ・ 印鑑 ・ 既にお持ちの修了証

日 時		会 場	
2025年7月8日 9:30～15:00		越前市労働福祉会館 3階ホール 越前市中央2-5-1 TEL 0778 - 22 - 6041	
事業場名		担当者氏名	労働者数 名
所在地	〒 -	TEL	
		FAX	
受講者氏名		併記希望の氏名又は通称名	生年月日
ふりがな			昭和・平成 年 月 日
住 所			
〒 -			
加入支部	福井・南越・嶺南・奥越・加入無し	受講料	会員 9,000円 非会員 11,000円
会員加入について	1. 希望有り 2. 希望無し 3. 検討したい	受講料振込先	福井銀行 武生西支店 普通預金 0099441 口座名：シヤ) フクイケンロウドウキジュンキョウカイナンエツシブ

年 月 日 上記のとおり申し込みます。

修了証の統合	これまでに福井県労働基準協会（福井支部、南越支部、嶺南支部、奥越支部）で特別教育等を受講され、修了証をお持ちの方は、本講習と統合した1枚の統合修了証を交付します。 (注) 安全管理者選任時研修、安全衛生推進者養成講習、新入者安全衛生教育など下欄にない講習は除きます。	
	1. 下欄にお持ちの福井県労働基準協会交付の修了証と受講支部に○印を付けてください。 2. お持ちの修了証は、講習日に必ず提出してください。その修了証と引換えに統合修了証を交付します。 3. 修了証を紛失している場合は×印を付けてください。 4. 氏名を変更し、書替をしていない場合は、戸籍抄本（原本）などを添付してください。【旧氏名_____】	
	* お持ちの修了証に○印を付けて下さい(×印の場合、当協会において修了証を交付している事実が確認できないときは統合できません。)	
	アーク溶接等業務特別教育	動力ブレスの金型取付、取外し特別教育
	小型車両系建設機械運転特別教育	廃棄物焼却施設業務特別教育
	低圧電気取扱業務特別教育	職長・安全衛生責任者教育
	特定粉じん作業特別教育	職長教育
	研削といし取替業務特別教育	KY活動リーダー研修
	クレーン(5t未満)運転業務特別教育	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
	産業用ロボット教示等特別教育	テールゲートリフター特別教育
(建)職長・安全衛生責任者能力向上教育		

※本申込書による個人情報、当講習会の資料として使用し、本人の同意なく他の目的に利用することはありません。

申込先 福井県労働基準協会南越支部 ファックス：0778-22-1406